

1 1 荒 敬氏

あら たかし 長野県短期大学・助教授

日 時：2000年12月1日

出席者：伊藤 隆 季武嘉也 梶田明宏 伊藤光一 戸高一成 小池聖一 貝塚茂樹
塩崎弘明 千葉功 土田宏成 矢野信幸 黒澤良 小宮一夫 大久保文彦
高橋初恵

荒 私は占領期を専門にしております、きょうは主に大きく2つの点について話をしたいと思います。第一点目は、日本の占領期の資料に関するもので、主にアメリカにある資料についてです。第二点目は、GHQ文書にはいろいろな種類がありますが、その文書の特徴と解読法についてです。

第一点目ですが、アメリカの占領軍関係者にはいろんな個人資料が、かなりあるのですが、それは網羅的に話すことはできないので今回は外させていただきます。関係資料をざっと見てみますと、日本政府関係資料はレジュメに書いてありますように、①外務省、②経済安定本部〔経済企画庁図書室〕、③法務庁（主に特審局）〔法務省図書室〕、④旧内務省と地方自治関係〔自治大学校〕、⑤旧軍関係〔防衛庁戦史室〕などがあります。

外務省に関してはマイクロフィルムが公開されております、比較的利用されている頻度が高いという点があると思います。②～④は私も何回か足を運びましたけれど、詳細な目録がないか、未公開という印象を強くもっています。①の外交史料館の史料ですが、私が編纂した資料集に関して言いますと3点あります。(1)『横浜市史Ⅱ 資料編Ⅰ 連合軍の横浜占領』は、横浜にありました終戦連絡事務局、それから連絡調整事務局、すなわち横浜事務局の資料を復刻したものです。(2)『日本占領 外交関係資料集 全10巻』と(3)『日本占領 外交関係資料集Ⅱ 全12巻』に関しましては、これもマイクロフィルムで公開されている資料ですが、主に(2)のほうは中央政府レベルに係わるものです。中央政府とというか終戦連絡〔連絡調整〕事務局の、主に中央事務局に関連する資料が入っています。目録を持ってきました。ご覧下さい。(3)は地方事務局関係で北から南まであるのですが、これを全部網羅した資料集で目録もあります。今回は余分に持って来ませんでしたが、各事務局の目録ですので参考のためにご覧ください。(2)と(3)は、主に日本占領統治に関する各分野、政治行政、経済問題、治安関係などを、占領軍との折衝状況を含めて、日本政府のサイドから見れる資料になっています。

先日、当研究会宛にコピーを発送しておきましたが、国会図書館憲政資料室が発行しています『占領期資料一覧』というのがあります。これを見れば国会図書館が何を集めているかというのが一目瞭然なのです。このコピーが届いているはずですので、必要な方はこちらでコピーしていただけたらいいと思います。もちろん国会図書館でもとれます。これは最新版ですので、是非ご覧下さい。この国会図書館が集めた資料と私が係わってきた資料との関連で、いくつか話をしたいと思います。

国会図書館が集めた資料には個人資料もありますが、今回は省略します。レジュメに占領管理機構図を載せておきましたが占領関係の政策決定過程にかかわる資料を中心に国会図書館は第1に集めてきています。たとえば“SWNCC（国陸海三省調整委員会）”とか“NSC（国家安全保障会議）”とか“JCS（統合参謀本部）”の資料とか、を集めてきているわけです。

アメリカ政府関係では、その他に、陸軍省の“AG（高級副官部・Adjant General）”資料があります。そのうち陸軍省のデシマル分類で、“AG 014”というのがありますが、これは日本関係です。この番号は陸軍省の十進分類法に基づいています。同じく陸軍省の“AG 091”、これは主に政治関連の番号ですが、その中にはいろんな国が入っているのですが、その中に“Japan”というのがあります。さらにアメリカ占領軍の行動を見ていくときに基本となるマニュアルがあります。“Field Manual”とか“Technical Manual”とか“Army Regulation”とかあるのですが、こういった資料に関しては、まだ国会図書館は収集していません。

国会図書館が集めている主要なものとしては、第2にGHQ・SCAP資料があります。また同じSCAP関係でも異質の国務省の日本関係資料と、その系統のSCAP政治顧問団(POLAD)については国会図書館は収集しております。以上が国会図書館の収集状況です。

他方、関係国資料の状況については、イギリスの公文書館に関しては、今から10年ぐらい前ですが、楠家（くすや）重敏さんがイギリス・アーカイヴズの日本関係資料の目録を作成し、それを『横浜市大紀要』の別冊として刊行しています（編集・解説 楠家重敏「日本関係イギリス政府文書目録」『横浜市立大学紀要』人文科学編・新シリーズ第2号、1988年3月）。これはイギリス・サイドからの研究に役に立ちます。またニュージーランドではレジュメに書いてあるような文献が出ております。内容は〔降伏〕〔極東委員会〕などの内容になっています。

以上のような、全体の状況にあるのですが、その中で私が係わった資料についてですが、①の『GHQ正史 全55巻』というのがあります。これはいわゆる占領軍側が自分たちの各改革、すなわち政治行政や経済改革など、いろいろあります。放送とか政党とかも含めて全55巻を発刊したのです。この「正史」資料は英文で刊行しました。これとは別に『翻訳版』も刊行してきましたが、今年の初めに全巻終了しました。『翻訳版』も日本図書センターから出ております。これはGHQ・SCAPの通史と言いますか正史です。各改革を

ざっと概観するにはいい文献だと思います。ただ、GHQからの見方が基本ですので、批判的に読む必要を感じます。いい点は、出典がついていることです。注記があって、何を根拠に記述しているのか、という意味ですごく役立つと思います。

それから、②『GHQ月報 全35巻』というのは各分野、政治経済にはじまって教育、公衆衛生も含めてですが、1945年の9月から月次で1巻ずつ発刊され、彼らが集めた基本的なデータで構成されているものです。それが48年の8月まで刊行されています。

伊藤 これは『月報』として発行されているものですか。パブリッシュされたものですか。

荒 そうです。パブリッシュされたものです。

伊藤 どの範囲に配付されたのですか。

荒 それはGHQの内部と、在日の外国代表機関などに対して、日本の各分野の現状やGHQの政策実施状況について、ある程度対外的に知らしめるものとして作ったのだと思います。アメリカ本国にも相当数送っていたようです。ジョージ・ワシントン大学の図書館にもありました。従ってイギリスとかソ連にも送っていると思います。

③『GHQ トップ・シークレット文書集成Ⅰ 全20巻』と、④『GHQ トップ・シークレット文書集成Ⅱ 全15巻』はトップ・シークレット資料の公刊です。これはアメリカの公文書館がGHQ・SCAP資料を公開するときにトップ・シークレットだけ別置しておいたSCAP資料です。あとで公開したもので、いろんな分野が入っています。さきほど言いましたAG（高級副官部）とか、GS（民政局）とかESS（経済科学局）というもののトップ・シークレットにあたる資料群です。資料集は、そのトップ・シークレットだけを柏書房から出したのですけれども、各分野での全体像が見えないと、このトップ・シークレット資料とリンクさせることが困難であるように思います。このような資料を公刊してきました。これ以外にいろいろ刊行されていますが、私が関連したのはこのようなものです。

以上、全体をざっと見てきましたが、私が関心を持ってきたのは、次のように言えると思います。確かに海軍などの資料も本当は見たいかなければいけないのですが、とりあえず、きょうは陸軍に関連する資料に限定してお話をしたいと思います。大きく関心を大別すると、日本の地方政治といいますか、各県の県政に係わるような資料がひとつの関心になってくると思います。それから、その対極にありますもっと大きいアジアと言いますか、日本とアメリカとアジアと言いますか、そういう関係を見る資料として極東軍関係の資料です。この2つがまだ国会図書館が収集に着手していないという状況にあります。両資料群は、対極にあるのですが、両方見ないと全体像が浮かび上がらないという状況にあります。それにしても、これら資料群はかなり膨大なので、私ひとりだけでは到底見ることができないという状況にあります。今からの話は、主にアメリカの公文書館（Archives II）

にある資料を紹介しつつ、その概要に触れたいと思います。

まず日本の地域関係の資料から見ていきたいのですが、ある意味では極東軍関係とも絡んでくるものです。関連文献（拙稿「占領軍の地方軍政機構と検閲」『占領期の言論・出版と文化』2000 早稲田大学・立命館大学所収）をレジュメに上げておきました。この文献は立命館大学での講演をまとめたものですが、そこでは関西方面の地方軍政とか地方戦術部隊の話をしてしました。占領軍の構成は大きくわけて3つあります。(1)戦術部隊、(2)軍政部隊、(3)対敵諜報部隊です。通常、戦術部隊というのは日本に来た第八軍などの軍、軍団、通常言うアーミー (Army) とかコー (Corps) など、それ以下の部隊も戦術部隊です。その最上位にある太平洋陸軍 (AFPAC) が戦略軍になるわけです。戦術部隊の資料を理解する上で戦略軍の話もしておく必要があります。主に日本の占領に係わる戦略軍資料群としては、このAFPAC (米太平洋陸軍) と、そのあと1947年にAFPAC司令部がFECOM (極東軍司令部) に変わりますが、この両司令部の資料が重要です。これらアメリカの資料を見ていく場合に、全部レコード・グループ (RG) で分類されていまして、この戦術部隊または戦略群に係る資料というのはRGで“407”に分類されています。

レジュメに“Black-Case (後述のバインダー目録)”と書いてあります。またレジュメ添付資料 (B5判) を見ていただきますと、これはアメリカ公文書館の“RG407”に関する本当に大雑把な分類表です。たとえばいちばん上を見ますと“THEATER”とありますが、これには“PACIFIC THEATER”も含まれていて、いわゆるAFPAC資料が入っているインデックスのことです。すなわち戦略軍関係のインデックスで、右側を見ますとこれがバインダーで2冊あります、ということです。その下の“ARMY”を見ますと、これは日本に関係した第八軍、第六軍の目録に関連します。バインダーは5センチぐらいのものですけれど、バインダーで大分類した目録の3番目に1冊あります、ということになります。それから4番目の“INFANTRY DIVISION (歩兵師団)”ですが、バインダー目録が1冊あります、ということです。真ん中あたりに“FIELD ARTILLERY”とありますが、これは野戦砲兵部隊に関連します。野戦砲兵部隊は日本のいろんな地域に入っていますので、たとえば、これに関連するものだと、39、40、41のバインダーにその目録が入っています。とは、まだ中分類ですが、大方どういうものか、見当がつかます。アメリカでは、このような形で分類され、目録化されております。

前に戻りまして、レジュメの“Theater”を見ますとそこに4つの総司令部 (GHQ) が出ています。アメリカの南西太平洋軍 (SWPA) 関係資料、太平洋陸軍 (AFPAC)、1947年以降ですが極東軍 (FECOM)、それからSCAPです。3番目のFECOMに関しましては数量が少なく、レジュメに矢印 (手書き) で“RG338”と入っていますが、この“338”のほうが本当は本体なのです。戦略軍関係の資料はこのような分類になって米国公文書館に所蔵されているのです。これに関しても国会図書館は、まだ収集し

ていません。国会図書館がすでに収集したものといくぶん重複していますので、たぶんそのこともあって集めていないのではないかと思います。量はそんなに多くない資料群です。どのぐらいの数量かというのをサンプルとしてデータをレジюмеで上げておきました。S W P Aでは「825」となっていますが、レターボックス〔段ボールミカン箱の2分の1弱の大きさ〕でそれ以上あるはずです。A F P A Cだと「1322」で、これはたぶんS W P Aからの連番だと思いますが、これ以上あるということです。

またA F P A C関係資料は、“Archives II”以外に、ペンシルバニア州のカーライルズのアメリカ軍史研究所にもあります。個人で所有していた文書ですが、幾人かの資料が入っています。有名なものだと、太平洋陸軍、後の極東軍の参謀長の“Almond”の個人所蔵文書があります。全体に数量は多くないです。また“Chamberlin”はA F A P Cの参謀第3部の部長ですが、その個人ペーパーやオーラル・ヒストリーもあります。もちろんA F P A C関係資料はマッカーサー記念館にもあります。

レジюмеの3ページを見て下さい。③の極東軍関係もボックス番号で1300番台にあります。米国公文書の調査のときに具体的な番号を書き忘れました。数量は多くはないですが、ある程度使える資料が入っています。のS C A P関係もボックス番号の1300番台の後半にいくつか使える資料があります。たとえばレジюме記載の2番目の“Occupational Trends”、これは日本国民の動向をウィークリーで彼らがまとめた報告書です。全国各地にわたって、政治、経済からそれこそ教育やら武装解除の状況まで、あらゆる側面について、いわゆる諜報部隊がまとめたものです。このような形で分類されて所蔵されているのです。これらが、前述の大分類表でいちばん上にあった戦略軍の、量は多くないですが資料状況です。

その下を見ると、すなわち太平洋陸軍（後には極東軍）の下にある、いわゆる「アーミー」ですが、日本に入ってきた第六軍、第八軍の資料です。第六軍は1945年いっぱいまで帰ってしまいます。以後、陸軍では第八軍が朝鮮戦争の勃発まで駐留することになります。その下に軍団(Corps)、師団(Divisions)、連隊(Regiments)というふうに、あとユニットまで部隊が下っていきます。これら全ては師団の番号がわかればアメリカの“Archives II”で追っていけます。戦術部隊の資料は検索できるのです。さきほどのバインダーを見れば検索できます。

レジюмеの第八軍関係を見ていただきたいのですが、第八軍は“RG407”とは別に、レジюмеのいちばん目に“P. Box”と書いてある資料群があります。この“P. Box”は、“RG338”に属してしまして、段ボールのミカン箱ぐらいの箱に数百箱ありまして、どちらかというと刊行物以外の原資料が収められています。実際に部局間等で回している原資料が入っているものです。

他方、“RG407”では、第八軍資料のあるアーミー（軍）が100番台、軍団レベルが2

00番台となっていて、師団レベルは900番台という形で分類されています。“RG407”の第八軍資料は“108”（ボックス番号は2700～2800番前後）、第六軍が“106”として分類し位置づけられ、この第八軍資料は印刷物を主に取り出してどうも収納したようで、それ以外が“P.Box”に残されたようです。

今回のレジュメから落としてしまい、別途コピーしていただいた「3ページ・4ページ」と付した資料一覧を見ていただきますと、第八軍の目録サンプルがあります。第八軍の“RG407”の108で分類されている、刊行物を中心とした資料群の一部が、その3ページの上にあります。真ん中から“P.Box”関係があります。この“P.Box”資料は、陸軍省の十進分類で箱づめされています。アーキヴィストが大雑把な「目録」を作成していますが、インデックスの書架にはありません。この資料群は、デシマルで分類され、しかも“Occupation”と“Non-Occupation”に分けて箱づめされています。しかしデシマルで整理されてはいますが、それでもとくに“Non-Occupation”のほうは、雑然とした印象を拭えません。“P.Box”関係は全体的に資料検索にかなり消耗しますが、サマリーではない貴重な元の資料、軍内部における来往信電、各地方軍政部地域における問題に関する報告書等々があります。ただし個人では到底見きれない膨大な資料群です。600箱以上あると思われます。

第八軍司令部の機構図（別紙）を添付しておきましたが、麾下の軍団・師団など各部隊レベルの司令部関係資料は、その図に沿った形でまとまっていると思います。従って各司令部関係資料は、比較的検索しやすいと思います。ただし数量が多いものですから集団で当たらないと太刀打ちできないというのが実情です。

国会図書館は“P.Box”を収集しようとしているのですが、どうも米国公文書館のほうは整理に手間どっているのか、かなり難しいみたいで、現在のところマイクロ化にあまり好意的ではないみたいです。早く収集してほしいのですが、なかなかオーケーを出してくれないようです。

以上、述べてきた方法で、各戦術部隊資料は、たとえば関東地方にきた第1騎兵師団、関西方面だと第六軍、第1軍団、第25歩兵師団など、目録で追っていけばそれら資料を検索できるようになっています。

別紙の右4ページを見ていただくと、“RG407”の第六軍資料(106)もボックス番号が2000番台（2400～2500前後）になっています。これは第八軍のボックス番号（前述）と照合すると、「アーミー（軍）」のなかでは第一軍から第八軍へという連番になっていると思われます。それから第六軍の下にあった第1軍団関係資料はボックス番号が3000番台の頭のほうにおかれています。また第九軍団は第八軍の直下の部隊ですが、この第九軍団資料は4000番台にあります。関東地方に駐留した第1騎兵師団が1万6000番台という形でボックス番号が振りあてられています。第1騎兵師団のいちばん上に書

きましたように、なかには「東京への道」という報告類があったりして、おもしろい資料が含まれています。

第97歩兵師団も上げておきましたけれど、これは長野県も管轄下においた師団です。この資料も少しですが個人的に収集しました。このような師団関係の資料もあります。それから25歩兵師団は関西方面に進駐しましたが、この資料の例として“History Occupation of Japan”というのがあります。これは第25歩兵師団がまとめた日本占領史みたいな資料です。

さらに戦術部隊は、大きく再編されるのが朝鮮戦争直後で、第八軍が出ていくわけです。そのあと「在日兵站司令部」(RG407)ができて、“Japan Logistical Command(JLC)”と呼んでいますが、名称だけ見ますと、兵站を中心とした司令部のように思われますが、実際は第八軍に課せられていた民政(軍政)関係や対日諜報活動もきちっと任務として継承しながら、朝鮮における兵站もやるという司令部だったのです。このJLCについてはほとんど研究がないし、資料状況もわかっていません。レジュメでは目録について記載していませんが、バインダー目録がインデックスの書架にないからです。アーキヴィストは目録を持っていると思います。持っていないとリサーチャーの質問に対応できないからです。公開していない目録を見せてくれるアーキヴィストもいます。しかし、私がJLCに関して、たまたま質問したアーキヴィストは「目録はない」との対応でした。もちろん資料は出てきました(ボックス番号4000番台)。そこで検索した範囲からJLC資料群がどのような構成になっているのか、に関心を向けることになります。このような関心は、第一に、全資料群のなかで、自分の検索した資料がどのような位置にあるのかを確定するためです。すなわち、検索資料の性格や特徴を明らかにするためなのです。第二に、次の機会に重複した検索を避け、合理的かつ短時間で新たな資料にたどり着くためです。

以上の関心に基づく検討の結果、JLC資料群は請求番号が3つに分かれていること、従って「中分類」の目録は存在するであろう、ということです。レジュメの①②③のように、請求番号は年代で1949-50年、51年、52年と3区分されています。これに基づいて、時期を月レベルまで限定し、どういう資料を見たいかを明確にして〔司令部の編制など機構関係か、作戦関係か、諜報関係か、兵站関係か、麾下部隊かなど、司令部機構も考慮して〕請求するのです。①の資料ですと、レジュメの(1)ですが“Activities Reports”がサマリーで出されている。このような“Summary Report”をはじめ組織関係、作戦計画、G2(参謀2部)の報告書等々が入っていることがわかります。資料の文書的な性格から見ると、部局間での調整関係や回覧文書も入っています。以上が、現在まで見たきた範囲での、大雑把な話ですが戦術部隊資料の状況です。

二番目の軍政部隊に関しては、レジュメの4ページをご覧ください。軍政ですから主に政治がらみです。軍政部隊は政治、行政、経済、教育、公衆衛生まであらゆる分野を扱って

います。国会図書館が集めている軍政資料は、主に1947年以降の分が入っています。CAS（民事局）資料で県別に目録があって検索できるようになっています。これは主に「月報」です。G2（参謀2部）にも一部、都府県の「マンスリー・レポート」が入っています。これらは、国会図書館で見れるので省略します。

47年以前の、軍政部隊が入ってきたときの資料が、今まで見つからなかったのです。それら初期軍政資料（月報・半月報など）が、実は“Archives II”にあります。国会図書館では、数量があまり多くないからメインにならないとの理由で、まだ収集していません。でも、かなり重要な資料です。初期の軍政部隊は序数が冠されています。レジュメにある初期軍政部隊一覧は、竹前栄治氏の文献からとったものです。初期における軍政部隊の番号がわかれば基本的に検索できるのです。たとえば1945年の10月ぐらいから初期の軍政グループや軍政中隊が日本の各地に進駐してきます。軍政グループは、だいたい広域行政区域を担当する部隊です。「第105」とか「第106」という番号がついている軍政部隊がそうです。その下に県別の軍政中隊が入ってきます。それがたとえば札幌ですと「第74」となっていて、レジュメの一覧は、基本的に全部合っていると思います。〔また別紙「第八軍軍政部隊図」も参照のこと〕。これを元にして検索をしていきます。さっきのバインダー目録で言いますと52番目に“Military Government”がありますので、そのリストに基づいて請求するのです。

たとえばレジュメの同ページの下のほうに目録の一例と書いてあります。たとえば関東地方を見ますと、ボックス番号は21000番台です。〔関東地方軍政部(MGRE)は、1946年以降、ボックス番号21889〕。初期軍政資料は、内容は中分類され、レターボックスに納まっています。たとえばレジュメ5ページの上のほうですけれども、21912番のボックスには神奈川県軍政チームの資料が入っています。それから21932番のボックスには東京の軍政チームの資料が入っています。

これら初期軍政部資料は、国会図書館が所蔵しているCAS資料と一部ダブリます。だいたい47年から48年はダブリと思います。もっとも国会図書館に入っているものも欠号が多いので、お互いに補完し合えば結構使える資料となるのです。長野県の軍政部を見ますと、正式名称は「第78軍政司令部・司令中隊」です。この資料は46年初頭からの報告書が残っていて、“Unit Occupational History”とか、第78部隊の占領史とかマンスリー・レポートとかいうのがあります。上陸してくる過程とか初期の県当局との交渉がこれでわかるのです。長野県に関しては、現在、46年分を翻訳しておりまして、2001年3月までには現代資料出版から刊行される予定です。占領初期に関しては、長野県においてさえ県当局側資料の残存状況は極めて悪いのです。一般に県レベルの戦後資料は、かなり貴重な資料になっていると思います。各県における県政を明らかにしていく上では重要な資料となりましょう。

さらに第78部隊が今で言う長野県の名前に変わっていくのは、1946年の7月以降、番号が付いている軍政部隊からいわゆる長野県軍政チームというふうに変わっていくのです。これは全国的に軍政部隊の再編が行われたので、とくに長野県に限ったことではありません。それ以降の軍政資料もレジュメにあるように「②長野軍政チーム」以下に“Occupational History Reports”の形で残っています。これ以降の時期の軍政資料は、国会図書館に入っているものと突きあわせながら使うと、所謂「軍政」が「民政（民事）」に転換する49年7月までかなり埋められると思われます。軍政資料の状況は以上のようになっています。

レジュメの6ページをご覧ください。3番目〔(3)〕の対敵諜報支隊の資料について説明します。諜報部隊関係資料の研究は、ほとんど進んでいません。私も体系的に資料追求しているわけではないので内容的に詳しいことはわかりません。ただし、アメリカでの調査・検索では、なるべくメモをとるようにしているので、ここでは概観を述べたいと思います。関連の部局はC I S（民間諜報局）またはG 2（参謀2部）、そしてC I C（対敵諜報支隊）などです。このうちC I SとG 2は47年頃まで組織的に統合されたり、分離したりします。基本的には対日諜報を担当していた部局です。これまでの調査でメモしてきた目録から、C I S資料をピック・アップすると、レジュメに書いたようになります。

C I S関係の資料は、たとえばさきほど述べました“Occupational Trend(Weekly)”があります。この資料は極東軍資料の中にも入っています。3614番のボックス番号です。

また極東軍資料の中にはC I Sの“Periodical Summary”が、「月報」として収められています。このような資料が46年9月ぐらいからあります。

レジュメの②はマッカーサー記念館ですが、そこには「R G 7」までが日本関係としてまとまって入っています。その「R G 6」に比較的そういう諜報関係の報告書の資料が集まっています。マッカーサー記念館の日本占領関係資料は、国会図書館がマイクロフィルムで全部収集していて、閲覧可能です。マイクロの状況は、あまり写りがよくないです。収集したという点では意味があると思います。〔マッカーサー記念館のマイクロには、G 2部長のウィロビー少将などの個人資料も入っています〕。諜報関係資料はレジュメにあるように“R G 6”のボックス18～27、そして77です。このうち18～23ボックスには対敵諜報支隊（C I C）による国内地区別の「情報概要（月報）」があります。

ボックス24～25にも同じくC I Cの“District”、つまり関東とか東北などの各地区別のフィールド・レポートがあり、内容は、それら地域の左翼運動や労働運動など彼らが常に監視した対象と、またその時のスポット・インテリジェンスなどからなっています。ボックス26～27は“Daily Summaries”で、77は以上のサマリーのインデックスです。

レジュメにあるように極東軍参謀部の中に“MIS”、すなわち“Military Intelligence Section（軍事情報諜報局）”がおかれ、この局も「月報」を発刊していました。C I Sと

は異なり、主に朝鮮や中国、そしてソ連の動向を対象とし、報告書をまとめたものです。

次に、大きな②について説明します。すなわち、戦略軍としての「極東軍」についてです。この資料群は膨大なためか、レジメにあるようにレコード・グループも変更されています。現在は“RG 338”に分類されています。大雑把にレターボックスで全体が4655箱あります。5年ぐらい前からニュー・ボックスに入れ換えています。極東軍司令部の管轄区域は日本と周辺地域、琉球、朝鮮半島からフィリピンまでとなっています。従って日本だけではないのです。

別紙の「極東軍司令部機構図」を見て下さい。それと対照するとわかるのですが、レジメ6ページの下から8ページには極東軍司令部の組織に基づく資料構成一覧を記載しておきました。この一覧は、ニュー・ボックスに入れ換える前は、たとえば01、02、03とあるように、総司令部機構の組織的階層に従って順番に文書が配列されていたことを示しています。もとはこのような配列だったのです。ニュー・ボックスでは、こういう階層別ではなく、部局別ですが並列に分類し、しかも改めてスクリーニングを行っています。以前はレターボックスに文書ファイルがギッシリ詰め込まれていたのですが、ニュー・ボックスになると、元の1ボックス分が2つのボックスに分けられているような状況で、ニュー・ボックスの各箱には2〜3ファイルというようにスカスカな状況でした。現在、入れ換えが終了したのかどうかわかりません。

レジメの一覧は、今回、本邦初公開ですけれど、こういう組織と分類によって極東軍資料は、4000箱以上に分類されていたということです。この資料構成は、基本的には変わらないと思います。この一覧で、ある程度見当をつけて資料請求するのです。一覧は、いわゆる全体像です。たとえば、レジメの9ページに詳細例を上げとききました。ボックス番号は不詳ですが、9ページの上に星印を2個つけました。03の“Ryukyu Civil Administration Section”があります。その詳細例をページの中程に上げとききました。ボックス番号で4300番台、内容は記述のような分類と構成になっています。右端の数はボックス数です。

自己宣伝になって申し訳ないのですが、レジメの7ページの下のところにG3（参謀3部）とあります。G2は皆さんご存じのように諜報活動の担当局ですが、G3は主に作戦関係の担当部局です。いろいろな作戦のプランニングをしている局です。“Intelligence”も一部担い、スタッフ・スタディ（参謀研究）や作戦研究も行なう局です。G3資料の中に朝鮮戦争のときの「原爆投下計画」資料が入ってしまっていて、その数量は多くないのですがコピーをとったのです（実質2ボックス）。その後、新しい資料が加えられていることも考えられるので翌年に請求したところ、それらボックスがどこかに消えてしまったのです。翌々年にも請求しましたが見つからない状況でした。これは大変、貴重な資料であると思って、現代資料出版から「資料集」として出しました。いちおう宣

伝させていただきます。

伊藤 元がなくなったんですか。

荒 どこかに消えちゃったと言うんです。アーキヴィストを呼んで、別のリサーチャーが利用しているのか、マイクロ・ラボにあるんじゃないか、など聞いたのですが、そうではなく、どこかへいっちゃったと..... (笑)。どこかに置いてあるだろうと、2年続けて、3年続けて請求しましたが、出てこないの、これは貴重な資料だなと思っています。そういう資料もあるのです。

この分類目録を元にして<勘>を付けまして、まさにボアーリングするように資料を掘るという感じで検索していくわけです。そういうのが極東軍の資料群です。以上が戦略軍の主な資料状況です。

アメリカの資料分類の仕方というのは、全部が全部ではないのですが、基本的なひとつの基準は陸軍省の十進分類法です。デシマル・システムによって分類されています。陸軍省のデシマル・システムに関する文献は国会図書館憲政資料室に1943年版のものが置いてあります。番号によって、たとえば、000番台が総記、100番台が財政・会計、200番が人事、300番台が行政、という分類です。また「000 総記」には各国の軍事・政治行政などに関する資料がありますが、それも10桁と1桁にそれぞれ番号が割り振られて細かく分類するシステムです。前述の“014”や“091”がそれです。AG（高級副官部）資料などは完全にこのシステムに基づいて分類されています。また国会図書館に入っている資料では、AGのほかCHS（民間史料局）、PLAD（政治顧問団）がそうになっています。CIEも一部そうになっていたと思います。このシステムを使用しない場合は、部局別の分類になっています。占領資料はこの2つのパターンで分類されています。

デシマル分類された資料は、比較的検索しやすいのですが、部局ごとに分類されている資料は検索がいちばん厄介です。メモをとっておかないと、部局内の資料がどういうふうにさらに分類されているのかわからないからです。なるべくメモをとって、あとで全体像を検討するのです。以上が第一部です。

次に占領資料を種類別にその性格と特徴について話します。きょうは時間がなくて、本当はサンプルを持ってくればよかったのですが、用意できなくて申し訳ありません。この第二部では、今まで話してきましたサマリーやマンスリー・レポートというものとは違った資料についてとりあげます。すなわち、各部局間でのやり取りに関わる文書とか、政策決定過程に関する文書というものを、種類別にその特徴や意味を明らかにする作業が必要です。レジュメの参考文献にある論稿では、主に「電報（来往信電）」について論じました。いちばん厄介なのは電信文ですので。この論稿では電信文の解読方法を示したのです。この電信文（レディオグラム）を含めている場合もありますが、GHQは、“Correspondence”と性格づけしている文書群があります。これを、いちおう「往復文書」としておきます。

それらには、どのような文書が含まれるのでしょうか。

レジュメに書いてある“Staff Memorandum”で、それら文書について規定しています。レジュメ10ページの上のほうありますが、ここでは3つの“Staff Memorandum”を元にしてまとめました。

第一は、メモランダム（覚書）です。先の“Staff Memorandum”を含めて、GHQのいう“Memorandum”にはいくつもあります。まず司令部内でのMemorandumもありますし、対外的なMemorandumもある。レジュメの、a)、b)、c)がそれです。すなわち、a)が内部的な“Staff Memorandum（参謀覚書）”で、これは結構重要な覚書です。GHQ内の基本的な事項は、この覚書に規定されます。前述したように、各種文書の様式や性格などの規定は、この覚書で通達されます。b)は日本政府宛の覚書、c)はそれ以外の外国政府、外交使節団、駐日の外国機関への覚書というように、大きく分けると、この3つからなっています。

内部の“Staff Memorandum”は、通信形式として使われます。これらの規定は、前述の「テクニカル・マニュアル」に準拠すると書いています。ということは、やはりこのテクニカル・マニュアルもきちっと見ておかないと、各文書の特徴もおさえられないことを意味します。テクニカル・マニュアルは横浜市史編集室が集めています。この司令部内の覚書は何か行動を起こす場合に、その行動について記したアクション・ペーパーを補う、とされています。要するにアクションを起こす際のスタッフ・スタディ（参謀研究）にも役立つと位置づけられているのです。この内部用の覚書に関しては、その必要性とか解決策とか、関連する部局の賛否などについて簡潔に記すべきこと、とされています。

われわれ日本人研究者にとって、いちばん重要なのは日本政府宛の覚書です。レジュメでは、主に48年時の「スタッフ・メモ」を基準にして書きましたが、いわゆる日本政府宛の覚書というのは2つあります。1つ目は通常に言う「指令」である、としています。それは基本政策の趣旨や立案、関連の指令に關しての覚書である、と規定しています。2つ目は「行政指令」、これは「アドミニストレイティブ・ディレクティブ」で、基本政策の実行と行政事項に關する覚書である。この覚書には、アドミニストレイティブのイニシャル“A”が付されます。この2種類の覚書は、第一のがいわゆる「スキヤピン」で、第2のが「スキヤピンーA」と言われています。

これら覚書を作成する際の手続きについては、次のように規定されています。日本政府宛の覚書は担当参謀部局が準備すること、すなわち参謀1部～4部、そして特別参謀部の、たとえばGS（民政局）やESS（経済科学局）などが準備するのです。それを高級副官が認証して日本政府に発出すること。また担当の部局長が必要と判断した場合には、その指令は英語版と日本語版の2枚のコピーを作ってSCAP（最高司令官）に提出すること、となっています。それから日本政府宛の覚書は、すべてが記録用覚書（Memorandum for

record)に記されること、になっています。この“Memorandum for record”（MR）は、当該問題の経緯について記す覚書です。このMRには、たとえば関係する文書の一覧とか、その文書の要約が記載されます。

日本政府宛覚書それ自体に関して、必要であればその効果について記録用覚書とかチェック・ノート最後に記すこと、と規定されています。

高級副官（AG）に届けられる覚書には、つまりAGが認証して発出するために届けられた覚書原本には、記録コピー、記録用覚書、返却コピーが添付されています。また“スキャピン－A”（行政覚書）に付される番号もAGが決定することになっていました。

以上が日本政府宛覚書に関する基本事項です。今のところまだ十分にまとめきれていませんが、とりあえず大雑把に、わかっている点をお話しました。

次に(2)の記録用覚書（MR）についてですが、そこには当該問題の簡潔な背景やアクション・ペーパーに関する情報を記すこと、また関連する参照書類などの情報も十分に載せること、になっています。MRはアクション・ペーパーを補うものであることも規定されています。すなわち、MRは、当該アクションに関連する基本事項を考慮すること、関連参照書類を詳細に記すこと、つまり出典とかファイル名とか引用文書番号とか、その主題、日付など全てを書くことになっています。従ってMRを読めば、それまでの経緯が、原資料がなくてもだいたい理解できるのです。その意味で重要な書類の一つです。ある部局の主張はこういうものであるとか、またAとBという部局間での意見対立があった場合など、MRに、その概要が記述されています。このMRから原資料を検索・収集する作業へ進むこともできます。そういう重要な書類なのです。

第3に「チェック・シート(Check Sheet)」ですが、これは記録用覚書と同じぐらいに重要です。MRとチック・シートは、両方で補完しあう書類として重要なのです。レジメの星印のところですが、チェック・シートは指示、通知、コメント、参謀部局間の合意の手段として活用されること、またチェック・シートは草稿の承認とか勧告の遂行に関しても使用されること、とあります。

チェック・シートは、ある問題を調べようと、GHQ資料を検索していると、必ずといっていいほど出てくる書類です。チェック・シートとMRとを照合できれば、さらに詳細にまた客観的に問題が把握できると思います。チェック・シートだけですと、どちらか一方の部局の主張しかわからない場合があります。重要な書類ですが、MRと合わせながら利用するといいと思います。このチェック・シートは提出されたアクション・ペーパーに関して、その背景を簡潔にすべて書いてあれば、MRの代用ともなる、とも書かれています。従ってチェック・シートもかなり重要な意味を持っています。

第4にアクション・ペーパーですが、これは参謀長に検討してもらうための、または承認してもらうための書類です。参謀長が決裁するわけです。これは書式に基づいて書くこ

とになっています。すなわち必要不可欠な事項や情報については漏らさずに記すこと、そのために各局長は適切な措置をとること、また参謀長のアクションを求める書類は、提出する前にスタッフ間の完全なる一致を必要とすること、などとされています。

レジュメには書きませんでした、さらにチェック・ノートという書類もあります。チェック・ノートはチェック・シートと類似した書類です。

報告類を別として、GHQ資料を大きく分類すると、電信文のほかに日本政府宛の覚書、そしてGHQ内部の政策決定過程を見る場合には、記録用覚書、チェック・シート、チェック・ノート、アクション・ペーパーという書類が重要だと思います。

本日の報告は、以上をもってとりあえず終わります。

伊藤 ありがとうございました。

非常に初歩的な質問ですが、占領軍そのものが作成した資料はどのように流れて、そして保管されて、本国に持ち帰られて公文書館に入っていくのでしょうか。つまりもともとファイルがあって、そのファイルをそのままの形で保存しているのか、それとももういっぺんそれを再編成してボックスに入れているものか、そのへんのところはどうでしょうか。

荒 GHQは関連資料を基本的には日本に置いていかないです。戦術部隊の資料から話をしますと、まず軍または部隊が本国にそのまま持って帰ります。公開のために、そのまま公文書館に納めるのです。それら資料は、はじめから部局ごとに分けられていますが、その中は、各課（各係）ごとにボックスに入れられたもの、部局によっては最初からデシマル分類されているものをボックスに入れたもの、があります。それらが、そのまま公文書館に入ってきます。

SCAP資料に関しても、同じですが船積みして持っていった箱詰めの資料が、国会図書館が向こうに行き行って収集するまでは公文書館の倉庫に、ほとんど放置された状況であったようです。 SHIPPINGリストをもとに基本的な分類を崩さない形で、日本の国会図書館が独自の分類法で検索できるようにしたのです。

また極東軍のようにニュー・ボックスに換えている資料もあります。その際、改めてスクリーニングしているみたいです。機密性が高い資料も含んでいますので、たぶんそれまでとは異なる基準でスクリーニングをしてるのかも知れません。それまでは資料請求すれば、閲覧は比較的容易であったように思います。ニュー・ボックスに換えて再編するのは珍しいのではないかと思います、そういう場合もあります。

それから第八軍のいわゆる“P. BOX”の資料はミカン箱の様な段ボール箱にギッシリと詰め込まれた状況で入っています。それは、デシマル分類されていますけれども、ほとんど機械的に段ボールに詰め込んだ状況です。たとえば第八軍の“RG 407”ですと主に印刷物が多いのですが、レターボックスできれいに整理して閲覧させています。同じ第八軍でも生資料のほうが粗雑に管理されていて、比較的最小なが見やすい刊本などは整理してニュー

ボックスに入れ換え閲覧させています。これも当然、スクリーニングしているわけです。

GHQ関係資料を見ていきますと、ナショナル・セキュリティまたはプライベートな問題で見せませんというカードが入っています。そのどちらかが、カードに印されています。そのカードには文書名、日付、作成部局（人名）、枚数が書かれています。その場で閲覧はできませんが、最低の情報は閲覧者に提供しているのです。そのカードは、スクリーニングをおこなっていること、一回は行っていることを意味すると思います。そのような状況です。

伊藤 文書は占領軍として全体としてまとめて公文書館に入れたものと、それぞれのレベルのものとがありますね。ざっとご覧になった感じで、つまりその下のレベルから上のレベルまでまとめて、この部分はないよというところはあるのでしょうか。

荒 今のところ、ないと思います。ここ10年位でずいぶん公開されてきたと思います。ある部局が見れなかった資料としてG2やCISがありましたが国会図書館が収集・公開しています。トップ・シークレット関係もかなり見れるようになりました。

通常、25年～30年で資料は公開されますが、そこにいたる過程で、たとえばAF PAC麾下の第八軍を見ますと、米国公文書館では下の部隊まで含めて一括して入っています。かなり精力的に集めて公開しているようです。たぶん閲覧までには時間がかかると思いますが、比較的に一括して公文書館に入ってきている感じがします。整理の仕方を見てもかなり精力的に取り組んでいる気がします。

伊藤 しかし、膨大な資料を残しているものですね。

荒 そうですね。やはりアメリカは歴史が浅いですから、全体に資料を大事にしようとしているのではないのでしょうか。

伊藤 昨日は外務省に行っているいろいろ話を聞いてきたのですが、あるセクションなんですけれど、文書をどういうふうにやっているかということ、保存期限が20年ぐらいで、それでもうなくてしているという話を聞きました。こういうのは本当に驚きですね。

荒 それに比べるとよく保存してあると思います。結構抜けているものもありますけれども、全体として残っているほうだと思います。

伊藤 さっきおっしゃった『日本占領GHQ正史』ですが、そこで使われているものは、何らかの形で探すことができるということですか。

荒 ちょっと勘が必要です、ほぼできます。勘を働かせないとだめなのですが、GHQ資料の検索に慣れてきますと、だいたいここいらに入っているだろうと見当がつきます。見当をつけた資料は8割ぐらい見つかります。どうしても見つからないのは1割はあると思いますけれども、だいたい見つかります。問題（テーマ）と時期が限定されて、時期も何年の何月ぐらいと限定されていれば、かなり確率は高くなります。

伊藤 データベースとかの形での検索はまだできていないのですか。

荒 憲政資料室でも入力していますが、これはまだ一般公開していません。閲覧者の検索の問い合わせに職員が利用しているようです。また立命館大学の人文研が科研費をとって、G S（民政局）と、たしかC I E（民間情報教育局）の資料に関しては入力しています。民政局資料に関しては「学情」を通じて検索できます。

伊藤 アメリカの公文書館ではそういうシステムではないのですね。

荒 まだだと思います。レコード・グループごとの大雑把な概説に関してはインターネットで引っ張ってこれるのですが、まだ目録も、そして原資料の公開までは行っていません。聞いた話ですと、全部ではないと思いますけれども、これから少しずつ公開し、原資料まで見せていくような状況になっていく、ということです。時間はかかると思います。

戸高 部分的には原資料が入りはじめていますね。テキストの文書と、ボタンを押すとその画像としてのオリジナル文書がセットで入っていて、テキストの背景としてのオリジナルの撮影した画像がそのままセットで出るというふうになっているようです。

伊藤 それはどこかの部分ですか。

戸高 そのレコードグループのサンプル的なドキュメントから入っているという形で、なにせ数がすごいですからね。

伊藤 数えようにもよると思いますけれども、一体どのぐらいの点数があるのかちょっとわからないですね。

荒 膨大ですから、本当にインターネットで原資料まで公開するとなると、相当時間と費用と人手もかかるでしょう。でも、少しずつやっていくということは聞いております。いつなかわからないですけど。そうなるとこちら米国立公文書館に行かなくてすみそうですから、かなり楽になるとは思いますが、検索のためにはやはり詳細目録の整備が先決だと思います。

伊藤 日本側のカウンターパートとなった各省庁とか終連もそうですけれど、これだけの資料を持っていないでしょう、これに対応するような。

荒 ないでしょうね。

伊藤 文書というものについての考え方の違いも非常に大きいと思いますけれどもね。

荒 学術振興会編『日本占領文献目録』の後ろの方に経済安定本部の資料一覧があって、それを見に、経済企画庁の図書館に行ったことがあります。その一覧にあった資料を見ることができませんでした。またGHQに対応するような原資料は閲覧できませんでした。閲覧できるのは、やはり比較的整理されて、刊本とは言わなくても冊子になっているものが閲覧できる程度でした。

伊藤 こういう報告の中には、たとえば誰々の会談記録とかがあられるわけでしょう。同じことを日本側で作っているかという、これはちょっと怪しいですね。

荒 そうですね。たとえば日本の担当部局のトップの連中が重要な問題に関して会談し

ていることについては、GHQ側資料に出てきます。ただそれが日本側に残っているかどうかというのは確かにわかりません。GHQ資料のほうでわかるというのが多いのではないのでしょうか。

伊藤 ですから、何か議論があった場合に向こうに記録があって、こっちに記録がないといった場合に、やはり非常に不利益になることなんですよ。当然のことですけどね。

荒 我々は、でもGHQ資料でしかそれが見れないですからね。日本側ではどう考えていたのか、というのはわからないところがあります。

伊藤 それで僕らも、今オーラルをやりながら関連の資料を一体どのぐらい各省庁なり個人なりが持っているか探っているわけですけどね。

塩崎 もともとはこのGHQ資料は陸軍の戦史室か戦史部が最初保管していたのですか。

荒 戦史室というか、戦史部の資料とはまた別です。国会図書館が当初収集したSCAP資料は、“RG 331”に属しています。そして、マッカーサー戦史〔いわゆる『マッカーサー・レポート』〕を書くときに集めた資料は、戦史部にあり、それは“RG 338”に属するものです。“RG 338”の代表的な資料群は極東軍関係でした。国会図書館の収集事業では“331”が先行し、“338”に手をつけられなかったものですから“331”としてマイクロで集めたのだと思います。もちろん現在は各RGの資料を収集しています。

マッカーサー戦史を書くときに日本の軍人連から聴き取りを行っています。その資料も入っています。G2軍事諜報部(Military Intelligence Service Div.)の中に歴史課があり、後に軍事史課(Military Historical Section)となりますが、その資料をアーカイブズは特別に別置したようです。それを国会図書館が収集して公開しています。それには当時の軍人・官僚の聴き取りなど日本語の資料も入っています。

また日本占領期の軍事関係資料を検索する場合の窓口は、米国公文書館の近代軍事課で、国務省関係は外交課です。もっとも政治顧問団は国務省系列の資料ですが、アーカイブズで閲覧できます。軍関係資料は、以前は、主に陸軍の本省関係資料が公文書館本館、現地軍関係がナショナル・リコード・センター（ストランド）となっていましたから、国務省資料を見る以外は、ほとんどストランドに行っていました。現在、陸軍関係資料はほぼアーカイブズⅡに移動しています。先述した軍規則関係はまだ本館にあると思います。

塩崎 私は去年ナショナル・アーカイブズのほうで佐世保のフリード・アクティビティーズの資料を集めたのです。海軍とか海兵隊の占領期の資料というのは10何年ぐらい前までは、だいたい海兵隊はマリーンのヒストリカルセンターにあって、ネイビーのほうは同じくそのヒストリカルセンターにあって、それを結局全部アーカイブズのほうでまとめるといことで、ほとんど占領期の分は今は両センターともないということです。要するに海軍や海兵隊の場合は部隊ごとに文書が整理されて、だから陸軍のサイドも、だいたいGHQというか第八軍というのは陸軍の管轄下ですから、陸軍のサイドでは戦史室.....と思った

ものですからね。

荒 アーカイブスにいきますと、モダン・ミリタリー・ブランチがありますね。あそこは、最近までほとんど陸軍の資料が中心だったのです。たしかに海軍、海兵の資料も実際に開き始めています。ということは、あのブランチが管轄になったのではないのでしょうか。国会図書館も海兵資料の収集を数年前に終え、公開しています。しかし私が見たい資料は、ごく一部しかなく、まだ十分とはいえません。たとえば横須賀とか佐世保の研究をやろうとした場合、まだ収集していない資料は膨大にあると思います。

横須賀に関していいますと、国会図書館が集めた資料の中に、横須賀に上陸するとき陸軍と海軍との役割分担があって、どこから上陸するのかという陸海軍間の論議に関する報告書がありました。そういう資料は海兵資料の中から出てきています。今までは陸軍、つまり第八軍の資料でしか語られてこなかったのです。横須賀に上陸する経緯については実は意見対立があったということが海兵資料からわかってきました。この様な資料も少しずつは出ているのですが、まだ十分ではないような気がします。また占領軍がやって来る上陸期の資料に関しては、第三艦隊の第38機動部隊の動きがありますが、機動部隊の資料がまだ集められていない、と思います。上陸期の海軍側の動きは艦砲射撃を含めて日本の各地域に関わりますが、まだ十分に集めているとはいえない状況にあると思います。

塩崎 少しずつ読んでいるのですが、佐世保の場合は第五海兵師団が、長崎には第二海兵師団で、第五のほうはご存じのように早く本国に帰るわけですが、占領の上陸した時点では当然軍政に関しても海兵が取り仕切るわけですが、そのあともたとえば佐世保のフリートアクティビティーズのエバリュエーションレポートというのがあって、それを見ていると、どうもGHQの文書では私の印象では、佐世保あたりの軍政がよくわからない。というのは、ほとんど佐世保の基地が佐世保市およびその周辺については取り切っているわけです。久留米にある第20軍政とか長崎にある県単位の、そういうものはほとんどオーソリティがないというか……、福岡に移っても結局お米のできあがりとか、梅毒などの公衆衛生のことで、実際の労務者をどうのとかみたいなものは……、だから今思っていますのは、GHQの他にそれぞれキャンプなにがしというベースを置きますが、それぞれの現地で、佐世保には陸軍のほうもモアーというのがあるのですが、そちらのほうの文書をちょっと今当たっていて、手に入るかなとは思っているのですが、G・H・Qの史料だけでは地方のレベルでの具体的な軍政のあり方ということを調べる歳にはちょっと…。海軍だからかもしれませんがね。

荒 海軍だからだと思います。横須賀基地も全く同じです。横須賀に最初に上陸するのは第六海兵師団第4海兵連隊戦闘隊ですが、上陸直前に第八軍に編入されましたが、上陸後の1945年9月末にはニミッツ海軍大将が司令長官を兼任していた太平洋戦域軍（POA）に再編入されます。この間、東京一相模湾を管轄していた第三艦隊は第五艦隊にと

って換えられます。この経緯は横須賀海軍基地を海軍の管理下においたことを意味します。したがってその後の横須賀基地区域の動きはほとんど陸軍側資料からは見えません。見るには第三艦隊、のちの第五艦隊の資料をとくに系統的に追っていくしかない、と思います。艦隊資料のなかに基地区域の軍政関係資料もあるようです。この辺りの研究はまだ充分に進んでいないように思います。国会図書館が海兵資料を収集したけれども、私が見た範囲でもまだ十分ではない気がします。これからだと思います。私のほうも陸軍ばかり追ってしまてなかなか海軍のほうまで手が回りません。全く本当におっしゃる通りだと思います。

話は変わりますが、当時、外務省に所属していた芳賀四郎氏が所蔵していた資料、その「芳賀文書」が国会図書館憲政資料室に入っていますが、外務省のマイクロで非公開になっている部分の資料が一部ですが実は入っています。そういう個人文書が、今後、出てくる可能性はありますか？ 他の省でもいいのですけれど。

伊藤 いろいろ探っていますが、あまり希望的ではないですね。

荒 日本側の資料が出てこないで、アメリカ側の資料だけだと、たとえば先述の日本政府宛覚書の実施過程においても、日本側とどういうやり取りがあったのか、という点で立体的に状況が描けないと思います。こういう資料は時間的に見てこれからどんどん散逸していくと思います。それゆえ、この面での資料発掘の可能性はどうなっているのかな、と思っているのです。

小池 実際に外交史料館で公開されているのは、竹前さんがやられた往復文書が公開されています。現物みたいな形で移管されて公開されているだけで、あとは基本的に戦後公開記録という形で出しているのです。ところが戦後公開記録というのは、外務省のデシマルというか A' が日本の対外政策で、 B' というのが多国間関係で、 C が軍事関係、 D が司法で E' が経済関係という形で出しています。実際に出ているのは A の一部と B と、 C はほとんど出していません。それで D も出していないです。 D はこの間少し出したのは東京裁判関係で出しました。 E 関係を中心に出しているという状況です。実際には相当数あるわけです。書庫に入りましたから、僕の見た限りではたくさんある。基本的に外務省の整理の仕方だと簿冊形態になっていますから、そこで基本的に日付順で日米交渉みたいな形の A の中にバーッと入っています。ですからそれは本当は公開すればいいのですけれども、それが出していないということです。

戦後の記録公開の外務省記録の問題点というのは、実は日米関係は出していないのです。

それから日中関係を出していない。 C の中には独自ルートで中国の情勢というのを分析した報告書がほぼ週報みたいな形のものと月報みたいな形で相当数あります。そういうものがあるということです。そういうのを突き合わせていけば、実は日本側の意見というか、日本側の対応はほぼわかるだろうと思っています。量的には膨大ですから、占領期だけで

この部屋2杯分ぐらいあります。A門というのです。戦前は1門、2門から、これはMTというのは明治、大正ときて、昭和期はABCなのです。占領期はA、それからZまで。今はA門という形なのです。ところがそのA門の整理が事実上終えるのは、実は昭和35年程度まででして、そのあとはいちおうそういう形で並んでいるのですけれども、原局からそのまま下ろされたファイル、あるいは原局が磁気テープで持っているもの、要するに電報類はほとんど磁気テープ化していてそれがそのままおちているのです。あるいは執務で使った各局下で執務したものをそのまま乱雑に置いているという状況で、はたしてあれが外交史料として機能できるかどうかというのはちょっと疑問ではあります。書庫の中は今そういうふうになっているはずです。もう昭和45年以降の資料に関しては移管ができない状態ですから、書庫を拡充しませんでしたので、今後どうするのだろうという気がします。

伊藤 今は戦後外交資料の公開で、その文書は外務省の地下にあるわけですか。

小池 そうです。外務省の旧館の地下にある書庫です。ワンフロア分全部書庫ですから、そこにあるものです。今は総務課の記録班というのがあって、そこが管理しています。いちおう目録は全部あるのです。移管された目録ですが、それをそのままリストにしてファイルを管理しています。

伊藤 日本側の各省庁がそれぞれのカウンターパートといろんな交渉をやっているわけでしょう。その記録は各省が本当に持っているのかどうか、要するに記録を作ったのかどうかということから含めて疑問に思うのですが。

戸高 二復（第二復員省）の場合はごく一部残っています。タイプガリ版で作って一号からナンバーをべったりおって、きわめて瑣末な問題の往復ですね。要求、回答、要求、回答というファイルは若干残っています。

伊藤 それはどこにあるのですか。

戸高 それは昭和館でいま管理している中に若干残っています。ですから元の軍令部というか、調査課にあったものですが……。本当に読んでいて瑣末な問題まであって、海軍の場合は世帯が小さいのでローカルな問題までも全部二復に一括して質問がきていたみたいな感じがします、各部署でやらないで。たとえば、飛行機で飛んでいで下から撃たれたのでけしからんで調査せよというのがきて、調べたら普通の川船が煙を吹いたのを射撃と誤解しただけだというような回答がありましたが、そういう日常の瑣末なものまでこの往復はファイルに残っています。

荒 もうひとつ質問があるのですが、いわゆるA'で外務省資料の中にGHQとの来往信がありますね。GHQが発出した覚書に対して、関連する日本側のものがあるかなと思いまして探そうと、マイクロでザッと見たのですが全然当たりが悪くて見つからなかったのですが、マイクロの来往信は全部公開されているのでしょうか。

小池 全然。実際には僕が見た限りでは30分の1ぐらいしか公開はしていません。それは選別しています。今でもそうなのですが、外交史料館の上に総領事クラスの人たちが退職後にたくさん来てきて、それがいま総務課の記録公開審査室のもとで実際のファイルから公開できるものと公開できないものを選別をするのです。公開できるものをマイクロフィルムに出して公開するという作業をやっています。そのファイルに関しては省議決定で公開するかしないか決定して、そこでスクリーニングをやり、それをマイクロ化してもう一度省議決定をして出しているのです。ですから、A門の関係で特に日米関係というのは機微なものもたくさんありますから、「何を落としたか」ということは何も書いていないのです。それからまた、戦前のファイルは各局下で事件ごとに作っていたファイルを下におろして、かつてはその記録班が通商局なら通商局のもの、たとえば亜細亜局なら亜細亜局のものを問題毎に合わせて、それで政策過程を追えるような形で編纂をしたのです。ダブるもの、必要のないものを落として、それでその交渉一連の関係が全部わかるような形で簿冊を作っていたという経緯があります。ところが戦後はそれがなかなか時間的にできない、人員が足りないということで、特に記録班から人員を減らしましたので、それができない状況で、実は同じ一件資料でありながら、現在はアジア局のものも中国課のものとか総合政策のものとか並んで置いてあるわけです。それをその中からスクリーニングしていて、スクリーニングするときには書き込みがあるような原議を抜いて、原議があるとこれはプライバシーに関係するという判断をするのでそれを抜いて、写で何も書き込みのないものをわざと選んで通し番号をふるというやり方を電信に関してはしているということです。

伊藤 原議にプライバシーがあるとはどういう意味ですか。

小池 要するに個人的な名前で誰が政策決定を出したかわかるからということなのでしょう。

伊藤 起案者がわかるという意味ですか。

小池 そうということです。起案がわかるものも入っているのですが、それは課長クラスまでです。その上のランクのものはほとんど出ていないです。

戸高 来年立ち上がる例のアジア歴史資料センターでは、27年の講和までのところはいちおう原則みんな出すという方針で非常に気の遠くなるようなことをやっているわけですが、けれども、総ページ数3500万ページといわれて、いつできるのかなと思っていますが、そのあたりは対象範囲では当然あるので、来年の10月には一部ホームページで公開を始めるということで作業をやっているわけですから、何らかの形で出るとは出るのだと思いますがね。

小池 出るとは出るかもしれませんが、ただ、いちおう外務省の立場としては30年原則で公開しているという形になっていますからね。マイクロですでに公開しているのだという立場を取っていますから、それは全部ではないにしてもですね（笑）。

伊藤 でもその話だったら、スクリーニングするというよりもピックアップしているという感じですね。

小池 そういう感じですね。ピックアップの仕方も非常に来往電で機械的にやっているのです。来往電報を追うときには参照電報の番号がありますから、その参照電報で揃えるのです。ですから本当は、その付属電報とか状況説明の電報とかたくさん付属するのですが、それは抜いているのです。ただ、重要なものというのは歴史的にも重要だし資料的にも重要なものだけでも、それは都合の悪いものが多いから落としているという感じです。日米関係は本当にはないですし、日中関係なんかはほとんどありませんね。

伊藤 でもそれは向こう側は公開しているでしょ。

小池 向こう側が公開しているのであまり意味がないのですが、ただ日本側の電報というのは日本の対外政策の来往電ですから、向こう側が公開しているのは交渉過程に乗ったものでしょ。ですからそれはまた違うわけです。当然外務省の政策というのは現地の大使の裁量権の範囲で、言わなかったりサボタージュしたりすることもたくさんあるわけですから、それが日本政府の本質的な意図とはまた違うわけです。日本の場合にも一件の資料が終わるとだいたい冊子を作るのです。これは調書と言われているものなのですが、交渉関係に関して担当官がまとめる義務があるのです。戦前にあった議会調書というのがありますが、これは議会に報告用の調書なのですが、それと同じような形でまとめていく。まとめたものとしては、たとえば公刊されたものもあるのですが、岡崎久彦さんの「緊張緩和」は、岡崎さんが執務中にその交渉過程をまとめたものを薄くして公刊したものです。もちろんそれ以外でもこの調書類というのはたくさんありまして、いくつかの種類に分かれるのですが、ひとつは現地情報です。たとえば日本から遠い国々の状況についてのまとめたもの、それから交渉関係について重要な電報を載せながらどのような交渉過程をしたのかという調書、3つ目が会見録をまとめたもので、これをまとめた調書があります。これが公開されていません。まず調査公開をして、それから現物を公開していくという形をとりたいたいと思っています。

伊藤 目録は公開しているのですか。

小池 していません。あるだけです。そこをうまくこじ開けようと思っています。今度の国会後にはたぶん公開するでしょう。調書類に関してはね。調書類を公開してしまうと、あれは呼び水になって現物も出せということに当然なと思うのです。つまり、電文をそのまま書いているものはたくさんありますのでね。そうすると公開が進んでいくのではないかと期待しています。

伊藤 今は各省庁とも文書公開にどう対応するかというので、目録を作ったりいろいろやっているようですが、情報が漏れてこないからさっぱりわからないのです。

小池 きませんね。

伊藤 誰かそういうのをしゃべってくれる人はいないでしょうかね。

小池 僕はやめても……、実際にいま公開しようという形でやっているんです。これは五百旗頭先生にひとくち乗ったのですが、

伊藤 大蔵とか通産とかそのへんの情報公開は一体どういうふうにやるつもりなのか、誰かに聞いてみたいのですけれどね。

小池 大蔵の基本的な立場は、僕が聞いた範囲では、昭和財政史が公開なのです。通産は通商産業行政史が基本的には公開なのです。

伊藤 編纂物じゃないですか。

小池 ただ大蔵の場合には理財局とか主税局とかがものすごく力が強いので、財政金融センターでは、全てを管理していないと思います。頭を下げて資料を出してもらおうと。

伊藤 各省庁の文書公開に伴って、廃棄処分にしたりする事例も出てくると思いますし、目録を作るという作業もたしかに間違いなくやっているんですが、それが一体どういうことになるのか注目しておかなければならないと思います。誰か情報をしゃべってくれる人がいないものですかね。

小池 梶田さんがいないので何とも言えないのですが、今後の問題としては、やはり国立公文書館の人に情報公開法に基づく公文書館の資料公開の話というのを一回してもらって、と思っではいるのですがね。

戸高 特に、なくなってしまう厚生省などは一所懸命いま整理の真っ最中ですよ。一部はもういらなくなるからというので、段ボールで30ぐらいもらったのがあるのですが……。

伊藤 どこがもらったんですか。

戸高 昭和館でもらいました。

伊藤 何で昭和館がもらうんですか。

戸高 まあ、うちは厚生省直営ですから。

伊藤 それはそうでしょうけれど。

戸高 いらぬものがあつたらぜひ保管させて欲しいと、昔から言っていたんですけどね。結局、終戦後まだ一復（第一復員省）時代に、たとえば生き残りのアドミラル・ジェネラルクラスに回想録とかを書かせていますが、ああいうものの原稿が一部確保されたのでいくらかよかったかなと。あとは公刊されたものなのでね。でももっとあるだろうという感じはありますが……。ただ、部分的にはいま持ってきて、バラバラだったりするのを仕分けしている段階で、残ったのは残ったのでそれはよかったなということですが、同じような調子でかなりあちこちで処分対象にされているのではないかという感触は多いですね。

小池 外務省では、かつて外交史料館にあって法務省に返してしまつて、戦後の資料だからと返してしまつて、もう消える寸前にあるのは東京裁判のときの外交官の弁護記録です。

戸高 ただ、捨てるにあれは秘でないものは古本屋に出ることが時々ありますね。

戸高 どう管理しているのか……。だいぶ前にある省が不要書類を廃棄したときには、トラックごと業者が古本屋に売りにきたことがあるそうですからね。

小池 そういう可能性はたくさんありますね。

伊藤 それも寒い話だな。

小池 外務省は敗戦のときに簿冊を焼く役所ですから。

伊藤 外務省に限らないですけどね。

小池 焼いてしまいますからね。今の国立公文書館の動きというのは、その中で原議だけを残していこうという話です。政策決定の原議だけは残して、写しや付属文書は全部捨ててもいいという状況です。

伊藤 国立公文書館も独立行政法人になって、活動範囲を制限されるということを聞いたので、どうなるのかなと思っていますが……。

小池 僕は国立公文書館のあり方には批判的ですけどね。そもそも内閣文庫なんてあるからいけないんです、機能として。

伊藤 使われているのは内閣文庫が使われているみたいですけどね。

小池 閲覧者のほとんどがそれですから。事実上、閲覧者数でいくと外交史料館のほうが多いのです。外交史料館が年間延べ人数で 4000 人ほど来るんです。ところが公文書館は 2000 人程度なのです。2000 人のほとんどが内閣文庫です。外交史料館が常に公文書館に合併される話があって、合併されないというのは、その 4000 人の数の多さなんです。ただ、今後の問題として、外交史料館と防衛庁の＜戦史部＞だけは今までどおり別置という形で残っていくことは間違いないです。

伊藤 大蔵省の財政史室とか、いろいろ残りますよね。

小池 残りますけどね。でも財政史室自体が持っているのは個人文書ですから。

小池 大蔵省がですか？

伊藤 大蔵省自体が公文書館に出しますか。

小池 出しません。

伊藤 出さないでしょ。

小池 出した例はほとんどないです。いちばん出しているのは防衛庁ですけど、防衛庁が出しているのは、あれはトン当たりで数えるのです。防衛庁が多い理由は、1 冊のファイルが 30 キロか 40 キロあるんです。納品されたビスが入っているものですから重さだけは重いという形で、防衛庁は多くなっているようですけど、実際にはそういうことです。本質的なものは公開されていないということです。ただ内閣府ができて、政策決定の中心が今後総理府と総務庁が合併されて大きくなっていくということで、その直属としての国立公文書館ということになっていくと、各省関係の資料はいやがおうでも集まってきますので、いわゆる外務省で言う高裁案にあたるような、閣議決定文書が集まってくるだろう

と思います。それを整理して公開していくという機関に変わっていくのだらうと思います。

伊藤 そろそろ時間ですので終わりにしたいと思います。荒先生、ありがとうございました。
(終わり)